

市長定例記者会見（令和5年1月10日）録

11時30分～12時15分

皆様、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

新年、初めての記者会見となりますので、一言、年頭の御挨拶を申し上げます。

今年の三が日は、天候にも恵まれ、穏やかなお正月をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

さて、令和2年1月に、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから、早3年が経過いたしますが、今なお、感染力の強いオミクロン株の出現により、多数の感染者が発生する状況が続いております。

昨年の12月中旬以降、県内の新規感染者数は、1日1,000人を超える日も多く、今月4日には、過去最多となる3,211人を数えるなど、現在、まさに「第8波」の真っ只中にあるものと存じております。

また、県内の病床使用率につきましても、昨年12月29日に、約4か月振りに60%を超え、8日時点で68.9%と、医療提供体制への負荷が高まっているものと認識しています。

本市といたしましては、とにかくワクチンをということ、希望される方が円滑にワクチン接種を受けられるよう、接種の加速化を図るなど、県と連携しながら、感染拡大防止対策の充実・強化を図り、市民皆様の安全・安心を確保している状況でございます。

また、海外情勢や急激な円安などの影響によりまして、市民生活や地域経済は、長期間にわたりまして大きな影響を受けているところでございます。

現在、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減に努めているところでございますが、今後とも、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を目指しまして、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、経済活動と社会活動の早期回復に向けて、速やかに必要な対策を講じてまいりたいと存じます。

一方、本市におきましては、今年2月に、コロナの影響で1年延期なっておりました「第5回高松国際ピアノコンクール」が開かれます。また、7月には、「G7香川・高松都市大臣会合」が開催されるなど、本市において国際的なイベ

ントが相次いで行われる予定でございます。国内外から高松が注目を集める年でございます。

また、高松空港では、昨年11月のソウル便の運行再開に続きまして、今月19日に台北便が、1月22日からは香港チャーター便が運航を再開される予定となっております。本市観光の再活性化、インバウンドの再到来が期待されているところでございます。

このような中、第4期まちづくり戦略計画におきましては、厳しい行財政状況の中ではございますが、行政サービスの向上や都市機能の充実・強化に向けまして、「地域共生社会の構築」「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」「スマートシティの推進」「ゼロカーボンシティの実現」の4つを重点課題として、取り組んでいるところでございます。

さて、今年の干支は、「癸卯（みずのとう）」でございます。

新たな生命の成長を意味する「癸（みずのと）」という十干のうちの一つ、その跳躍する姿から飛躍を象徴する「卯（う）」の組み合わせは、「これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し、飛躍するような年になる」と考えられており、縁起の良い干支だそうです。

そういう意味では、今年は、第6次高松市総合計画の総仕上げとして、各種施策が花開き、目指すべき都市像である「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現に向けて、着実に前進できる1年になるのではないかと考えております。

また、今年は、令和6年度を始期とする、「第7次高松市総合計画（仮称）」を策定する年となっております。

2025年の「大阪・関西万博」の開催や、サンポートエリアの香川県立アリーナを始めとした施設整備などを見据えまして、「持続可能なまちづくり」「選ばれるまちづくり」などのまちづくりの基本的考え方に基づき、今後、本市が目指すべき都市像や、それを実現するために必要な施策体系などを取りまとめたいと存じます。

私といたしましては、改めて、3つの指向、「独創指向」「未来指向」「世界指向」これらを大切にしながら、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を見据え、市民の皆様と手を携えて、個性ある施策で、未来への扉を開き、世界を展

望し、県都・高松として、更なる飛躍と発展へ導いてまいりたいと存じます。

そして、誰もが安心して、笑顔で暮らすことができる「高松」にしてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症と闘いながらということになりますが、令和5年は、国内外から高松が注目を集め得る年であり、その魅力を効果的に発信してまいりたいと存じます。

市政記者の皆様方には、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

加えて、市民の皆様へのお願いでございます。

今後も、全国的に新型コロナウイルスの第8波の影響は、しばらくは同様の傾向が続くことが想定されております。また、インフルエンザも流行期に入ったと言われております。感染拡大を抑えるためには、これまでと同様、市民の皆様、お一人お一人が、基本的な感染対策を徹底していただくことが、何よりも重要でございます。改めて、場面に応じた不織布マスクの着用、手洗いの励行、換気の徹底などへの御協力をお願いいたします。

以上、私からの年頭のあいさつとさせていただきます。

それでは、本日の題材に入らせていただきます。本日は、3件でございます。

まず、はじめに、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用したデジタル給付実証事業の一つとして実施する移動データ連携ポイント事業につきまして、詳細が決まりましたので、御報告をいたします。

本市では、個人に最適化された行政サービスの提供に向け、「デジタル田園都市国家構想推進交付金のTYPE3」の事業として、データの収集や活用のためのパーソナルデータ基盤の整備を進めております。

この基盤を活用した実証事業として、民間のスマートフォンアプリ「My Digital Wallet（マイ デジタル ウォレット）」を使って、デジタル商品券事業のほか、健康や購買に関するデータの提供者に地域ポイントを付与する事業を実施しているところでございます。

この度、移動データに関する連携ポイント事業といたしまして、「My Digital

Wallet（マイ デジタル ウォレット）」に、高松琴平電気鉄道が扱う「I r u C aカード」を登録していただき、対象の時間帯にI r u C aカードを使って電車・バスを利用された方に対しまして、地域ポイント「めぐりん」を、1日あたり500ポイント付与するものでございます。

実施期間は、1月16日（月）から2月28日（火）までの期間で、上限は、5,000ポイントでございます。

対象となる時間帯は、電車・バスの閑散（かんさん）時間帯であり、平日は、午前10時から午後4時まで、土・日・祝日の場合は、終日でございます。

地域ポイント「めぐりん」は、329店舗の加盟店で利用できますほか、I r u C aポイントへの交換も可能となっております。

また、現在実施しております「公共交通利用回復キャンペーン」の「I r u C a同時利用ポイントキャンペーン」と併用できますので、是非、多くの皆様に参加いただければと存じます。

続いては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けまして、厳しい経営状況にある市内事業者への支援事業といたしまして、2点、御報告をいたします。

まず、1点目は「高松市物価高騰等対策緊急支援事業給付金」でございます。

対象となる事業者は、お手元の資料のとおり、売上高などが減少した市内に本社または主たる事業所のある中小企業などございまして、給付額は、法人が5万円、個人事業主が2万5千円でございます。

申請方法は、本市ホームページに掲載しております申請書等をダウンロードしていただくか、本市の総合センター等にも申請書等を配置しておりますので、売上高や売上総利益率が減少していることが確認できる書類と一緒に郵送いただくこととしております。

申請受付は、本日から2月28日（火）までとなっておりますので、非常に短い期間となっておりますので、申請漏れがないように、ご注意ください。

また、本日から、給付金に関する問合せに対応する「コールセンター」や、申請を支援する「サポートセンター」を開設しておりますので、御利用いただきたいと存じます。

なお、この給付金は、香川県が実施する「物価高騰等対策緊急支援事業給付金」との併給が可能となっております。

2点目は、「高松市医療・福祉施設等物価高騰対策支援金」でございます。

こちらは、市内の医療機関や福祉施設等に対しまして、電気やガス、食料品等の価格高騰による負担を軽減するために支援金を給付するものでございます。

対象となる事業所につきましては、昨年12月末時点で、医療機関・薬局などが、1,589件、障がいや高齢者などの福祉施設等が、1,240件ございまして、資料のとおり、事業種ごとに支援金を給付するものでございます。

来週1月16日（月）に、対象となる医療機関等に対しまして、給付内容や確認事項が記載された「支援金交付申請書」を郵送いたしますので、振込先が確認できる書類を添えて、専用の返信封筒で返信してください。

また、本支援金につきましても、申請期間が、来月28日（火）までとなっておりますので、申請漏れがないようご注意ください。重ねてお願いいたします。

こちらにも、支援金に関する問い合わせに対応する「コールセンター」を、本日から開設しております。

なお、本支援金は、先ほどの「高松市物価高騰等対策緊急支援事業給付金」との併給はできませんが、香川県が実施する「香川県医療・福祉施設応援金」との併給は可能となっております。

本市といたしましては、長引くコロナ禍や物価高騰の中、厳しい経営を強いられている市内事業者を支援し、社会経済活動の活性化に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

最後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、低迷している公共交通の利用を喚起するため、第3弾となる限定I r u C aを販売いたします。

これまで、8月の第1弾では「夏空」を、11月の第2弾では「紅葉」のデザインを用いた限定I r u C aカードを販売いたしましたが、今回の第3弾は、「新春」をイメージしたデザインとなっております。

限定I r u C aカードは、1月15日（日）の午前10時から午後2時までの間、ことடன்瓦町駅2階特設ブースにて、1,000枚を販売いたします。

また、今回も、限定 I r u C a カードの価格といたしましては、利用可能な 2, 5 0 0 円分とデポジット 5 0 0 円分を含む 3, 0 0 0 円相当を、2, 0 0 0 円で販売するものでございます。

また、I r u C a カードを使って、電車やバスを利用した方が、その日のうちに、市内の I r u C a 加盟店で 3 0 0 円以上の買い物をした場合、1 回 1 0 0 円分のポイントを付与する「公共交通利用回復促進キャンペーン」も実施しておりますし、先程も御報告したように「移動データ連携ポイント付与事業」とも合わせて御利用いただくことができますので、ぜひ、この機会に、I r u C a カードを活用していただき、公共交通の利用回復につなげていきたいと存じます。

#### 【記者質問】

##### 【記者】

令和 5 年の年頭に当たり、市長の今年の抱負を漢字 1 文字に託してお聞かせ願いたい。

##### 【市長】

恒例となりました今年の漢字ですが、今年は、「進（すすむ）」という字を掲げさせていただきたいと存じます。

「進（すすむ）」という字には、「前へ出る」という意味のほかにも、「上の段階へあがる」や「向上する」、「よくなる」という、いい意味での前進という意味で使われます。

今年は先ほども言いましたように高松市にとりまして非常に大事な年でございますので、最初のノベル賞学士である湯川秀樹氏の名言の中に、「一日生きることは、一歩進むことでありたい」という言葉がありますが、そのような年に毎日毎日一歩でも進めるようなことを心がけていきたいと思っております。

##### 【記者】

今日から全国旅行支援が再開されます。ウィズコロナの中だと話がありましたが、高松市として全国旅行支援をどのように観光政策に活かしていきたいですか。

【市長】

全国旅行支援が再開されると同時に、高松空港において海外との直行便が11月のソウル線に続いて、1月19日から台北線、22日から香港チャーター便と、海外との渡航も再開され、多くの観光客の皆様が高松を訪れていただけるものと思っています。ただ一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が高いレベルで続いている状況なので、市民一人一人の皆様、もちろん観光客で来ていただいている皆様も含めて、基本的な感染対策、マスクの着用、手洗い励行、人と密になった大勢での会食を控えるなどの徹底をしていただきながら、観光等を楽しんでいただければと思っています。両立というのが本格的なウィズコロナの時代に求められるものなので、ある程度のルールを決めながら多くの皆様に守っていただき、両立を図っていただければと思っています。

【記者】

海外国際線が次々再開しているという話がありました。高松市として久しぶりの海外観光客の流入ということでインバウンドも期待されますが、高松市としてどんなところをアピールしていきたいですか。

【市長】

コロナ感染拡大が始まる前の2019年は第4回瀬戸内国際芸術祭があったので、述べ海外宿泊者数が77万人で香川県としては過去最高を記録し、2019年までのインバウンドの伸び率というのは香川県が全国でもトップレベル、1番多くの伸び率を示しました。

2020年当初に出た大手旅行予約サイトによる次の年に行くべき世界の10選に、日本で唯一高松市が選ばれたこともあり、コロナ前はインバウンド需要が高まっていた、それだけ高松市、香川県の魅力を海外の人たちが認めてくれたと思っています。それがコロナ発生、感染拡大となり、98%減、激減して0になりました。それから3年経ってようやく海外との道が開けだしました。コロナ禍の状況は厳しく、単純に観光客が増えて喜ぶというわけにはまいりませんが、それだけの魅力が香川高松市にあるということはコロナ前の状況において示されているので、それを再度アピールしながら、香川高松での滞在を外国人観光客に楽しんで

いただけるように色々な工夫を県と連携しながら、空港会社とも連携しながら対策を講じてまいりたいと考えています。

【記者】

何か具体的にPRしていききたいとかありますか。

【市長】

今年はG7都市大臣会合も開かれます。国際都市である高松の魅力を見ていただきたいと思ひますし、香港線の関係で旅行会社の社長さんが来られて高松市は非常に中央商店街で他の都市、地方都市にはない活気があるので、それをもう少し売り込んだらいいという話もありましたので、高松の良さ、他にはない個性をより外国人観光客の皆様にご存知いただき、そういうことについて関係者等とも連携しながらPRに努めてまいりたいと思ひます。

【記者】

感染状況について。年明けから新型コロナの感染が過去最多になるなど、国で新型コロナを第2類から第5類へする案も出ています。その際、患者の自己負担の増加が懸念されていますが、市長として第5類への変更についてのお考えをお聞かせください。第5類になったときに、市として支援の政策などを行っていくつもりでしょうか。

【市長】

今現在第2類ということで感染者対策やっていますが、これだけの感染拡大が起りながら一方で重症化率が少ないと、死亡者も増えているとはいえ、それほど多くないという状況の中で、このままの状況で経済社会活動を縛っていくことになるとう多く支障が生じることも明らかですので、国民の生命や健康に与える影響などについて国が科学的治験に基づくリスク評価を行った上でウィズコロナの時代の状況の中である一定程度はこれからもコロナ禍と付き合っていかなければならない中で、そのような分類をして、どういふ対応をすればいいのか、国で責任を持って明らかにしていただきたい、見直しをやっていただきたいと思ひてい

ます。

ただいきなり第5類になって通常のインフルエンザ、風邪と同じとなると、治療費の問題、ワクチン接種の有料化の問題、経済的負担の問題もあるので、いきなり見直しをするのではなく、今のコロナの状況に応じた形で社会経済活動との両立を図っていくためにはどういう形で対応すれば一番適当なのか、科学的見知を基に国で定めていただいた上でやっていただくというのが必要だと思います。いずれにいたしましても、単純に2類から5類にすればいいとも言えませんし、今のまま2類でがんばっていくというのも難しいと思います。

【記者】

今年中にはという話もありますが、もし5類になった場合、自己負担の増加もありますが、その対策はどのようにお考えでしょうか。

【市長】

市の独自で対策を打つべきものというのではないと思います。ウイルス感染症への対応ということなので、国が科学的知見に基づいてどういう体制が最も望ましいのかルールを決めていただき、全国一律に実施するということが必要で、その上で生活や事業活動への影響は、必要であればそれぞれの地域において、手当をしていくというのは必要があればやるべきであると思っています。

【記者】

給付金と支援金それぞれ発表されましたが、物価高騰の影響はまだまだ続くと思いますが、高松市として今後支援を行っていくつもりでしょうか。

【市長】

物価高騰、原油高に対する対応は11月臨時議会補正予算、12月補正予算でも対応しましたが、まだそういう状況が続いていますし、今後どういう変化が起こるか分かりません。一方で国の交付金について繰越が認められるということなので、来年度当初予算以降に状況を見極めながら必要な対策があれば対策を取ってまいりたいと思っています。

【記者】

塩江温浴施設行基の湯が閉館するリリースが出ていましたが、今後長年の課題でもある塩江エリアの開発が進んでいくと思いますが、ここに向けた市長の期待感をお聞かせください。

【市長】

塩江温泉郷は香川県の中でも一番有名な古くからある温泉郷で、元々は奈良時代の高僧である行基が発見したと言われており、その後弘法大師空海が温泉温浴療養を薦めたという由緒ある温泉です。古くから栄えていたところではありますが、近年廃れた部分もあるということですが、道の駅の再整備と合わせて温浴施設も再整備しようということ考えています。

塩江温泉郷は高松観光エリアの重要な核でもあるので、他の観光地との連携も考え合わせながら、より効果的な観光地として運営できるように、しっかりと進めていきたい、道の駅プラス温浴施設プラス塩江病院診療所を移転開設する予定となっているので、医食同源、医療とか農産物、温浴施設、健康に配慮した一大エリアとして運営できるような、いろんな工夫をしながら盛り上げていきたいと考えています。

【記者】

給付金と支援金に関して、だいたい総額はいくら想定されていますか。

【担当課】

物価高騰企業等への支援は、給付金として4億2,750万円を想定しています。

【担当課】

医療福祉施設等物価高騰対策支援金は、支援金が1億8,967万円です。

【記者】

物価高騰の先行きが見いだせない中、給付金や支援金という形で頼らざるを得

ない状況だと思いますが、今後の見通しと今の状況について、改めて市長はどう思われますか。

【市長】

これが起こった直接の原因はいろんな要因がありますが、コロナ禍でもあり、ウクライナ侵攻によるものであるということで、全く予想もできないような出来事から回ってきて、急激な円安が生じ、今後どういう風に展開するというのは色々な見方があり、私自身も専門家の話を聞いても色々な見方がありすぎて良く分からないというところがあります。従いまして、給付金は一時しのぎではありますが、それなりに国も全体の対策をやっているのので、それにうまく呼応しながら市として必要な対策をその都度打っていくという風に考えていくしかないかと思っています。

【記者】

なかなか給付金や支援金以外の対策は今のところ難しいですか。

【市長】

そうですね、根本的な対策となると、根本原因となる円安をどうにかする、原油高をどうにかする、電力料金も含め、それについてどうなるのかというのを見ていかなければなりません。それを市独自でやるべきものなのかどうか、役割分担もあろうかと思っています。その都度総合的に判断していかざるを得ないかなと思っています。

【記者】

今月末にキャンペーン応募期間を迎える、Reビジットキャンペーンについて伺います。応募期間が延びましたが、担当課によると応募者が伸び悩んでいるということで、今のこの施策をどう評価されているのか、また、今後高松を訪ねてもらえるようなキャンペーンのテコ入れというのは何かお考えですか。

【市長】

Reビジットキャンペーンについては当初見込んでいたような予定予算額を消化するには大きく立ち遅れている、いたっていないという状況です。

ただいずれにいたしましても、全国旅行支援が始まりますとかなり香川高松にやってこられる観光客も多くはなります。それだけでも相当な効果はあると思いますが、それ以上に市として国や県の施策としてそれを補完する意味で何らかの形でやるべきものがあれば、それはしっかりとやってまいりたいと思います。もう少し状況を見極めた上で、Reビジットキャンペーンについては、どうして販売ができなかったのか分析をした上で次の対策が必要ならば活かしていきたいと思います。

国や県でもかなり色々な対策を打たれますので、その状況を見ながら判断してまいりたいと思います。

【記者】

二十歳のつどいについて市長の所感と、クラスター等が発生していないか教えていただければと思います。

【市長】

二十歳のつどいというのは、成人年齢が20歳から18歳に昨年4月引き下げられており、成人式をどうするのかという議論の中で、成人のお祝いというと18歳で成人式ということになります。18歳は受験や就職などの高校3年生が中心となりますので、それをみんな集めてお祝いというのはなかなか難しいだろうと。一方で20歳というのは1つの区切りで、20歳になったら大人という一般的なイメージも固まっているということで、高松市は成人式は「二十歳のつどい」に変えて、20歳になった人たちをお祝いするという事にしました。

成人式については、昨年一昨年はコロナ対策で、一昨年は3部制、昨年は2部制にしました。今年は行動制限もなく、会場が従来より広いレクザムホールなので、1部制に戻し、大きな声を上げないなど注意をしながら密になりすぎないように実施をしました。

昨年一昨年も若干ホールの下で多くの人数が集まり騒ぐというのが一部見られ

ましたが、今年はそれほどでもなかったという風に報告を受けています。その後、同窓会に行き、皆さんで飲食をするということが多いですが、コロナにとって良くないというのが浸透してきたのか、同窓会もやられたようですが、特に大きな問題となるようなものは見られません。まだ1日2日なので感染者がどうこうは分かりませんが、今のところ大きなクラスターになるようなもの、あるいははしゃぎすぎて問題となる行動などの報告は受けていません。

【記者】

観光経済面からはインバウンドを大いに期待したいところですが、中国でコロナ対策の混乱が見られたようですが、外国人を意識したコロナ対策ということで何かお考えがあれば教えてください。

【市長】

それぞれの国が、それぞれの水際対策を考えていて、日本も状況に応じて、中国からの出入りの水際対策を打つという考えをやっている上での、制限解除かと思っていますので、きちっとルール化した上で水際対策をしっかりした上で、インバウンドの需要というものを取り込んでいきたいと思っています。

午前中、県知事表敬があり、私も立ち会いましたが、今回のチャーター便については、基本的にマスク着用もちろんのこと、ワクチン接種についても、今回のモニター客の皆さんには3回接種を義務付けさせていただくなど、そのような配慮を旅行会社等々でさせていただくということなので、そのような対策に合わせまして、安全を確保した上で、インバウンド需要の取り込みというのをしっかりとやっていきたいと思っています。

【記者】

コロナ感染拡大で、先週1月1日までの1週間で救急搬送困難事案のことですが、過去最多の68件と伺っています。それから1週間経ちましたが、その後の数字が分かれば教えてください。

【市長】

本市消防局管内での緊急搬送困難事案ですが、少し過去にさかのぼりますと、第7波が発生していました8月は220件でした。そこまででは過去最高です。第8波の12月はこれを超えて241件となっています。新型コロナウイルス感染症の広まった令和2年4月以降で最多件数となっています。

搬送困難症例について、毎週集計を行っています。最新データの1月2日～8日までの1週間で、過去最多72件となっています。その前週が68件、その前の前が61件なので、61件、68件、72件と3週連続で過去最多を更新している状況です。

新型コロナウイルス感染が疑われる傷病者で、收容先が決定するまでに問い合わせをした件数は第8波12月については45病院に問い合わせた事例が発生しています。過去最高だと思っています。

救急搬送困難事案が増加する中で、一刻も争う患者の搬送自体が遅れてしまう、あるいは救急搬送ができなくなるということが起きるとということが一番懸念されていますので、そうならないよう特に軽症な方はできるだけ日中であれば、かかりつけ医を受診いただく、あるいは救急車を呼ぶ前に夜間電話相談#7899、小児用#8000などの救急電話相談を利用いただくということで、少しでも一般軽症の時の救急搬送についての適正利用についてご理解ご協力を市民の皆様にお願ひしたいと思ひます。

【記者】

72件の内訳はわかりますか？

【市長】

72件がコロナかどうかということですか？

【記者】

はい。

**【担当課】**

72件の内訳ですが、コロナ疑いの搬送困難事案は27件です。